

吹田市立障害者支援交流センター 生活介護事業送迎車両リース業務（バン）仕様書

1 諸元

- (1) 車種 : バン（車椅子移動車）
- (2) サイズ : 全長 5,080 mm以上・全幅 1,695 mm以上・全高 2,260 mm以上
- (3) 燃料 : ガソリン
- (4) 排気量 : 2,500 ccクラス
- (5) 車体色 : ホワイト
- (6) 定員 : 8人以上（車椅子最大4台搭載）
- (7) 駆動方式 : 2WD
- (8) ミッションタイプ : AT
- (9) その他 : 環境に配慮された車であること。

2 装備及び付属品

- (1) エアコン
- (2) ワイヤー車椅子固定装置
- (3) 乗降口手摺
- (4) アシストグリップ
- (5) パワーリフト（全自動）
- (6) スライドドア電動ステップ
- (7) 脱着式乗降口床
- (8) 一人掛け固定席
- (9) 車椅子ステッカー
- (10) フロアマット
- (11) バックブザー
- (12) サイドバイザー
- (13) コーナーセンサー
- (14) バックモニター
- (15) サイドウインドカーテン
- (16) 夕暮れ時でも交通事故等発生時の状況確認が可能なドライブレコーダー（前・後）

3 台数

1台

4 契約期間

令和7年（2025年）3月1日から令和13年（2031年）2月28日まで72か月

※納車に当たっては、市と協議しながら、令和7年3月1日から概ね1週間で納車すること。

5 契約料

契約期間 72 か月の金額（非課税）を提示すること。

※一台あたりの月間平均走行距離 約 791km/月

6 車の外装について

- ・両側面に「吹田市立障害者支援交流センター あいほうぶ吹田」の文字をラッピングすること。文字の大きさは 65mm×65mm程度、費用は受託者の負担とする。

7 諸経費

賃貸借料金に含まれるものは以下のものとする。

- (1) 自動車重量税
- (2) 自動車賠償責任保険
- (3) 登録諸費用（自動車税種別割、環境性能割の減免手続きを含む）
- (4) メンテナンス費用

ア 法定点検	イ 車検費用
ウ 一般整備・故障修理	エ 一般消耗品交換
オ エンジンオイル・油脂類交換	カ バッテリー交換
キ タイヤ交換	ク パンク修理
ケ エアコン修理	

※1 メンテナンス工場については、吹田市内及び隣接市、区に所在するディーラー工場又は、指定工場（特定指定工場は除く）とし、緊急時において迅速かつ正確な修理整備を行うものとする。

※2 パワーリフト（全自動）のメンテナンス費用は、除くものとする。

8 特記事項

- (1) リースの契約者は吹田市だが、使用者は指定管理者の社会福祉法人さつき福祉会となる。
- (2) 納車時に、リース車両の装備・機能・作動状況について、担当者の確認を受けること。
- (3) この仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
- (4) 本仕様書に基づく契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算において減額又は削除があった場合、この契約を変更し、又は解除することができる。